令和５年度第１回岡崎市社会福祉審議会児童福祉専門分科会 議事録

日　　時：令和５年５月18日（木）午後２時00分から午後３時20分まで
場　　所：岡崎市西庁舎５階502号室
出席委員：８名
　　髙橋蔵人（会長）、牧野正高、山本哲二、今西洋子、
　　塩澤美穂子、瀬尾智子、志賀則彦、牧原雄志

事務局等：10名
傍 聴 者：なし

１　開会
２　会長挨拶
３　議事
　　令和５年度主要・新規事業について
４　その他
５　閉会

《主な質疑、意見など》

議事１　令和５年度主要・新規事業について

事務局　資料により審議内容について説明

委　員　岡崎市プレママ・ベビーケア応援事業について、この事業の後の医療機関との連携はどうしているか。

事務局　この事業を始める前から支援が必要な妊婦を振り分けて、支援が必要な方には、保健所の健康増進課に依頼して継続的に支援してもらう体制を取っています。新規に妊娠８カ月頃の妊婦全てにアンケートを送付し、不安を感じている妊婦には、電話や面接を実施しています。本人の了解を得た上で必要があれば医療機関に相談するような形にしたいと思っています。

委　員　私は小児科医だが、産婦人科から支援が必要であるという連絡なしに小児科に来てしまうことがあり、産まれた後の子どものその後のフォローは、産婦人科ではなく小児科で行っているので、産婦人科ではなく小児科の医療と連携をとっていただくようお願いしたい。

事務局　承知しました。

委　員　子育て支援施策推進事業について伺う。このセミナーには、どのような企業担当者に参加してもらうのか。経営者は参加者の対象になっているか。父親のみがセミナー参加対象となるのか。また、男性向けの啓発冊子は、母子健康手帳の交付時に配っても父親には見てもらえないと思われるので、配付するタイミングを考えて欲しい。

事務局　企業担当者とは、人事担当者を想定しましたが、御指摘のとおり経営者に参加してもらうことも今後検討したいと思います。また、セミナーの参加対象ですが、夫婦での参加も可能ですので、一緒に育児について考えていただく機会としていただきたいと思っております。

また、啓発冊子については、御指摘のとおり母子健康手帳の配付と同時にお渡しすると父親に見ていただけないことも考えられます。昨年度から「パパおめでとうカード」を新たに作成、配付し、父親が子育てに参加するきっかけとなるように取り組んでおります。同様に、啓発冊子についても父親の手に渡るような方法を考えてまいりたいと思っております。

委　員　子どもの生活・学習支援事業の拡充についてだが、困窮している家庭が増えていて、朝ごはんも満足に食べられない子どももいると聞いている。また、ヤングケアラーの家庭も含め、学習への格差が広がらないように環境を作ってあげることも大事なことだと思う。

事務局　学習支援については、生活保護世帯の子ども、スクールソーシャルワーカーが関わっている子ども及びひとり親世帯の子ども等を対象に行っています。この事業について、生活保護の担当課及び教育委員会の担当課と今後も連携しながら取り組んでいきたいと思っています。

委　員　子どもの居場所が必要と考えており、市内の至るところで勉強するとか遊

ぶとかできる場所があると良いと思う。子どもの居場所作りとしても考えて欲しい。

事務局　学習支援は、勉強してもらうことを目的としていますが、子どもの居場所作りの一つとしても実施しています。この学習支援の他に子ども食堂も居場所作りの一つとして受入れをしています。そちらとも連携しながら、複数の居場所があることを情報提供していくつもりです。

委　員　大学の学生などを上手く利用しながら学習支援を実施するなど、多くのこどもの居場所づくりを進めていってもらいたい。

委　員　生活保護世帯やひとり親世帯など生活の基盤がぜい弱なために学習に遅れが出てしまうことへの支援であると思うが、不登校などの背景にも生活基盤のぜい弱さがある。不登校の子どもへの学習機会の提供や居場所づくりについて学校や教育委員会との連携はどのようになっているのか。例えば不登校の子どもを出席扱いにできるような学習支援の場への参加などはあるか。

事務局　不登校の対応については教育委員会が主体であるが、スクールソーシャルワーカーとは連携を取り、学習支援への参加を促してもらっています。今までには、小学校で不登校であった子が中学になってから学習支援には参加できるようになり、高校に進学することができたとの声もいただいております。

委　員　スクールソーシャルワーカーを仲介して学校と連携しているということか。

事務局　そのとおりです。ただし、学習支援は今年度会場を10か所に増やしましたが、すべての学区で実施している訳ではありません。希望があっても距離的に参加が難しい場合もあります。会場を決定する際は、生活保護世帯では車両を所有していないため、生活保護世帯の希望者の近くで開催することを優先していますが、その他の世帯についても希望が多い地域を選択するなど参加しやすい場所を選ぶよう配慮しています。

会　長　今後は会場を増やしていく方針か。

事務局　増やしていきたいと思っています。ただ、今年度増やすにあたり、アンケート調査を実施し、希望が多かったので、実際に２か所増設し募集をしてみると参加者がアンケート調査時ほど多くありませんでした。今後も対象となる家庭等にアンケート調査を実施し、増設が必要かを判断したいと思います。

また、今年度から平日の夜間の実施を開始しました。土日開催よりも平日夜間の開催を希望する家庭が多いのか、個所数を増やした方がよいのか等今後検討していきたいと思います。市の中心部に希望者が多い傾向があるなど地域に偏りも見られるため、効果的な配置についても検討したいと思います。

委　員　生活基盤のぜい弱さだけでなく、心理的に大集団の学校になじめずに不登校になる子どももいる。そういう子どもがこういった小規模なところで学

習を定着させることができればよい。生活保護等の世帯に対する福祉的な措置と学校教育と連携した対応とうまく重なっていけるとよいと思う。

委　員　不登校の対応についてはフリースクールもあると思うが。

委　員　小中学校にＦ組という校内フリースクールがあるが、登校すること自体できない子どももいる。

事務局　フリースクールに通っている子どもや不登校の子どもも受け入れますが、この学習支援事業は、生活困窮が背景にある子どもへの学習機会の提供を第１義としています。

委　員　学習支援事業の対象年齢は。

事務局　小学校５年生から中学３年生までです。

委　員　高校進学後も生活困窮を基盤とした問題が表れやすく、義務教育から外れることで中退してしまう子も多いと思う。

事務局　この事業は、生活保護世帯対象からひとり親世帯へと拡充して参りました。ひとり親世帯は対象が多いため、当初ひとり親世帯は高校受験を控えた中学３年生のみを対象としていました。中３のみではなかなか学力が上がらないという声が多く、定員の空きがあればそれ以外も受け入れています。まずは高校進学を目標としているので中３までを対象としていますが、高校進学後も必要な事業であると認識はしているので検討していきたい。
この事業は株式会社トライに委託しており、実際には高校入学後も自主的に参加している子もいると聞いています。そういった子がロールモデルとなり、学習支援に通う子に良い影響を与えているようです。

委　員　どのくらいの頻度で開催しているのか。

事務局　開催時間は場所により違いますが、土曜日及び日曜日は13時から15時の所と16時から18時の所があり、水曜日は19から21時で、年間42回開催しています。ゴールデンウィークやお盆の時期は避けるようにしています。

委　員　せっかく高校に入学しても中退してしまい、就職等も困難となる子がいる。今後は高校の学習支援も実施してほしい。

事務局　ご意見ありがとうございます。

委　員　産後ケア事業があることを今回初めて知ったが、民生委員なども含め周知されているのか。

事務局　平成31年度から開始された事業で、母子手帳交付の際に案内しています。子育てハンドブックにも掲載しており、民生委員さんもハンドブックを配布していると思いますが、産後ケア事業を個別に周知はしていませんでした。

委　員　産後ヘルパーとは別の事業になるのか。実際に宿泊型サービスを利用しているのはどのような家庭か。

事務局　産後ヘルパーとは別の事業です。利用者は、育児疲れや授乳の悩みを相談される方が多く、現在、産婦人科と助産院に宿泊型及びデイサービス型の事業を委託しており、契約施設も増えています。例えば、育児疲れで一時

的に赤ちゃんと離れてゆっくりしたほうが良い場合は産婦人科を紹介させていただき、赤ちゃんを預かってもらってしっかり睡眠をとっていただいています。

また、授乳方法などを教えてほしい方には助産院を紹介し、１対１でお話しをきいてもらうなど希望に沿う形で紹介しています。

里帰り出産から戻られてからのご希望は宿泊型ではなくデイサービス型が多く、食事などをゆっくりとりながら助産師さんとお話をしながら体を休めていただいています。昨年度、事業の利用希望はありましたが施設までの交通手段がない方が利用できなかったので、今年度から訪問型の事業を開始しました。

利用の状況については聞き取りを行い、継続支援が必要な場合は健康増進課につなぐようにしています。

委　員　産後ヘルパーは一般の方だが、この事業は産婦人科医や助産師などの専門職であり、事業の利用者に産後うつなどの医療的ケアが必要な人がいる可能性もあることから医療機関との連携をしっかりしてほしい。このようなケースはお母さんに治療が必要なことが多いです。

事務局　休息をとれば十分な方もいれば、医療的ケアが必要な場合もあります。それぞれに必要な支援を見極めて必要に応じて医療機関との連携も取ってまいります。

委　員　小規模保育事業について、対象が３歳未満のため、いわゆる年少児からは別の保育所を利用することになると思うが、そのつなぎ方や受け入れ方について教えてほしい。

事務局　ご指摘のとおり小規模保育事業は、０～２歳児を預かりますが年少児になると別の保育所等を利用することになります。資料の一番下「連携」の部分にあるように、小規模保育事業を始めるにあたっては３歳児以上の受け入れ先として連携施設を設けることになっています。ただし、必ず連携施設で受入れが保証されるものではありません。

現在、小規模保育事業ではないですが南部乳児保育園は、０～２歳児の受入れをしています。３歳児以降の受入れ先として保育園を希望された場合で、定員より多くの希望者があり、選考が必要になった場合に加点できる基準となっています。このように自治体の利用調整の中で３歳児以降の受入れについて配慮をすることができます。

委　員　きょうだいが別々の園になることは絶対にやめてほしいと昨年度からお願いしているが、未だにそういう状況の家庭がある。せめてきょうだいを一緒の園に入れてもらうことはできないのか。

事務局　以前からいろいろなところからご要望はいただいており、課題の１つと考えていますが、まずは待機児童の解消が第一だと思っています。その先に保育サービスの充実があり、その中にきょうだい別入園や育児休業退園（母親が下の子どもを出産後、育児休業に入ると上の子が保育園を退園しなく

てはいけないこと）の問題があります。今後も解決に向けて取り組んでまいります。

委　員　そもそも幼稚園は、福祉施設ではなく教育施設であり、待機児童対策のためにこども園化する幼稚園もあるが、学校教育としての幼稚園としてやっているところもたくさんある。保護者の就労のため保育施設が重要であることは理解しているが、子育てしやすい岡崎市であるためにも子育ての選択肢がいろいろあることが大切だと考えている。今回、保育園でのおむつの廃棄やサブスクサービスなど始められるようだが、岡崎市は他市に比べて私立幼稚園に対する補助が少なく、幼保の格差があると感じる部分がある。例えば、私立幼稚園で、発達に心配があり、特別な支援が必要なお子さんを相当数受け入れているなど、担っている役割は大きい。この点も含めて福祉として考えていただき、岡崎市からもっと支援があるとありがたい。

委　員　０～２歳児を家庭で育てたいと思っている家庭もあるので、そういった家庭にも支援が必要と思う。おむつのサブスクサービスなどは幼稚園や家庭での保育でも利用できるといい。

また、昨年度から、児童育成センターで特別な支援が必要なお子さんが増えていて大変という話を聞いている。センターに預けることができなかったり、預けることができてもセンターでの生活がうまくいかなかったという話を聞くので何か進捗があったら教えて欲しい。

事務局　保護者が放課後デイサービスによる療育を選択されるのか、放課後児童健全育成事業を選択されるのかそれぞれのお考えですが、センターでは一概にお断りするようなことはありません。他の児童と一緒に過ごすことのできるお子さんであれば受入れています。ただ、あらかじめセンターでの育成支援に必要な、お子さんの様子やご家庭での様子などをお伺いするので、その過程で「遠回しに断られているのではないか。」などの感想を持つ方はいらっしゃるかもしれません。

昨年度から特に変わったことはありませんが、受入れを開始するにあたっては保護者の了解を得たうえで出身保育園にお話を伺ったり、専門機関の職員にお立ち寄りいただき育成支援に関する全体的なアドバイスをもらったりしています。また、現場の放課後児童支援員もスキルアップのために研修受講するなどして対応しています。

委　員　こども基本法が施行されたことに伴い、岡崎市ではこどもの権利擁護機関やこども条例の制定など何か検討しているか。

事務局　現在、市で新たに条例を制定する等の動きはありませんが、国の大綱が秋ごろに決定されると聞いており、国と市の施策の方向性に齟齬がないように情報収集等進めてまいります。

会　長　ありがとうございました。他に御意見はありますか。特にないようですので、今回の議事はこれで全て終わりました。

その他　事務局から事務連絡

（小規模保育事業の認可手続きのため、10月頃に第２回の児童福祉専門分科会を開催予定）

閉会

事務局　速やかな議事進行に御協力いただき、ありがとうございました。

これをもちまして、令和５年度第１回児童福祉専門分科会を終了します。

（午後３時20分　閉会）